

外務省国際協力局  
局長 梨田和也様  
cc. 井関至康 様 (国別開発協力第三課 課長)

### 【緊急要望】

#### プロサバンナ事業：ナンブーラ州農務局長の人権侵害発言録音の犯人探しについて

先般（2018年8月2日）、局長宛（大場雄一前課長、国別開発協力第三課）にメールさせていただいた通り、残念ながらその後現地から、大変危惧される深刻な情報が入ってきており、下記の早急なる対応をお願いいたしました。昨日（8月6日）、三課の井関至康新課長から頂いたメールでは、局長のご指示・現在行われている対応が明らかではありませんので、事態の深刻さと緊急性を鑑み、改めて正式な文書の形で申し入れをさせていただきます。

なお、これまでの経緯を鑑み、河野太郎大臣にもご報告させていただきます。

### 【事件】

現在、ザンビークでプロサバンナに反対する人びとに（最終的には日本の私達にも）届いた「11月6日のイベントの録音」を提供した人物（公益通報者）を特定しようと、モザンビーク政府が当該イベント参加者を当たっているということです。なお情報提供者の安全のため、その名前を明かすことはできません。

このイベントは公開のイベントであり、本来そこでなされた発言記録に守秘義務はないにもかかわらず、また州農務局長録音「流出」を問題化する威嚇的言動が政府側からなされていると聞いています。

ご承知の通り、昨年12月のODA政策協議会で人権侵害がなされたことを証明する「音源があれば対応する」と、外務省側からの言葉と約束がありました。私達はこれを信じ、他方このような事態を回避するため、NGO側から詳細を提供することを控えた上で音源を提供し、外務省の早急かつ主体的な対応を求めました。

### 【外務省の対応とその結果】

しかし、外務省は、録音について、ナンブーラ州農務局長ペドロ・ズクーラ氏の声であることと、またその内容の問題を認めながらも、4月以降は11月6日の発言ではないとの州農務局長の主張を繰り返し、また加害者擁護とも受けとれる発言を続け、人権抑圧への対応を怠ったまま今日に至っています。

モザンビーク政府が、11月6日のイベントにかぎってこのような対応をとっていることこそが、録音が同日イベントでの発言だったといえます。しかも、同局長の人権侵害発言はこれにとどまりません。梨田局長ご着任後、昨年12月のODA政策協議会議案書、2月の一連のFAXにて、別の人権侵害発言事案（2014年7月）の詳細を提供し、録音も外務省と共有してきました。しかし、この事案については、現在まで外務省から一切の言及・対応を頂いていません。

つまり、外務省とJICAの不適切な人権侵害被害への対応によって二次被害が生じる結果となっています。これは、私たちが一番懸念したことであり、これまで外務省に約束いただいた人

権侵害への対応をきちんとするということと矛盾しているだけでなく、このような被害拡大は外務省・JICAの責任だと考えます。残念ながら今回は、日本外務省が、モザンビーク政府の人権侵害を黙認するにとどまらず、さらに人権抑圧を可能としたと言わざるをえません。

### 【要望】

そこで、私達は、次の4点を正式に要望します。

1. 三次被害を避けるため、外務省は責任をもって、以上の具体的な情報をモザンビーク政府に知らせることなく、同政府にこのような「犯人探し」を直ちに止めるよう働きかけ、これ以上の被害をくい止めること
2. NGOから提供したナンプーラ州農務局長ペドロ・ズクーラ氏による人権侵害発言の録音は、去年11月6日のものだけでなく、上述の通り、2014年7月31日のJICAコンサルタントも立ち会う形で行われた日本NGOとの面談時のものも含まれている。これについては、2015年10月より、日本のNGOから外務省にも伝え、逐語議事録・音源まで提供してきたが、上記の約束とは異なり、現在まで一切の対応がなされていない。

このような外務省・JICAの「放置」状況の中、2014年7月31日の発言から現在まで、止む事なく繰り返し続いてきたのが、ペドロ・ズクーラ州農務局長の度重なる誹謗中傷・威嚇的言動である。同局長が姿勢を改めるところか、意を強くしていることを鑑み、外務省として早急かつ抜本的な対応措置をとること

3. この二次被害の責任は外務省・JICAにあると考える。その責任をどう取る計画か、また、今後、類似の事態を招かないための確かな措置を、モザンビークと日本国民に明らかにすること

以上の8月2日付メールでの3点の要望に加え、事態の深刻さを鑑み、NGO五団体として、以下を正式に要望します。

4. 日本政府としては、「如何なる人権侵害も許さない、それが担保されるまではプロサバンナは進めない」とのメッセージを発すること

現地で、これ以上の「犯人探し」や住民への弾圧、人権侵害が続いた場合、その責任は外務省にあります。繰り返しになりますが、外務省として、責任をもって、情報の詳細を間違ってもモザンビーク政府関係者に漏らすことのないよう、慎重なる対応をお願いします。

以上の要望4点について、8月21日までにお返事をお願いいたします。

2018年8月7日

日本5団体を代表して

(特定非営利活動法人) アフリカ日本協議会、(特定非営利活動法人) 日本国際ボランティアセンター

一、ATTAC Japan、No! to landgrab, Japan、モザンビーク開発を考える市民の会

大林稔

龍谷大学名誉教授

モザンビーク開発を考える市民の会